



THE SUGGESTION

提 言

中小企業組合総合研究所機関紙

4月1日

第183号(2021年)

発行所

一般社団法人 中小企業組合総合研究所

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31 協同会館アソシエ2F

電話 06-6328-5577 FAX 06-6328-5588

URL http://www.kumiaisouken.com/

提言・約束事

1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受け付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

団体交渉にはどのような意義があるのか 武委員長による春闘前勉強会を開催

春闘交渉直前の3月25日、協同会館アソシエで、春闘への意識を高め、互いの意思疎通を図るため、また春闘前の心構えなどについて、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部・武建一執行委員長を講師に勉強会が開かれた。



武 委員長

にきているのではないかと
思います。

団体交渉の本質とは

団体交渉というのは、元々は労働組合が一方的に日時を設定するものではなく、労使の話し合いによって日時を決めるというのが普通です。このことをもう一度見つめる時期

にきているのではないかと
思います。それから団体交渉の目的についてですが、労働組合の側から見ると、目的は「要求を実現するための手段」ということになり、必要です。

団体交渉の意義ではありませんが、それだけが団体の交渉の意義ではありません。団体交渉で要求を出すのは主に労働組合ですが、労使は対等ですから経営者側から要求を出すという権利もあるわけ

にきています。そしてそこで理論闘争するということ、これが団体交渉の重要な意味です。理論を闘わせるという事は民主主義体制における一つの秩序を維持するため

公開に向けて鋭意制作中！

映画『棘2』、独白Monologue。武建一



スチール撮影：亀村桂宏

左から平林プロデューサー、杉浦監督、武委員長、亀村カメラマン

「昨年公開された映画『棘』のひとりの痛みは己の痛み。武建一は、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部支部長である武建一の半生を描いたドキュメント映画で、全国各地での上映会で大反響を呼んだ。

今回、待望の続編『棘2』、独白 Monologue。武建一(本編66分)のポスター作成にあたり、デジタルとしての武委員長写真撮影のため、3月



ともに人間の意識も変化します。ですから交渉の場を通して、そういう事をしつかりと理解を深めるといふ事は、知的能力を高める上において、生活を

を高める上において、生活を労働をする上において非常に大事な場です。そういうふうな位置づけをして交渉に臨むというのが必要だと思

24日にプロデューサーの平林猛氏と、監督の杉浦弘子氏、カメラマンの亀村桂宏氏が協同会館アソシエにて撮影を行なった。ポスターデザインは『棘』第一作と同じアートディレクターの浅葉克己氏。

杉浦監督は「作品はほぼ完成しています。皆さんからの観たいという要望も多いので、出来るだけ早く完成させたいと思います」と話している。

すでに予告編は完成し、動画共有サービスYouTubeや「ライカナイ塾」のホームページ(映画「棘」Project)で公開されている。

賃金の本質とは

では賃金の本質とは何かという事です。生コンの労働者の賃金が高い」といふのは、他の産業と相対的に比較して見ればそうなのですが、賃金を決めるのは相対的比較論から決めるわけではありませ

ん。それには賃金とは何かという本質を理解していなければ論議は発展しません。労働者は労働力

後ろにいる組合員、あるいは経営者も刺激を受けて、自分自身の知的レベルをアップしていくという事に繋がっていくわけです。ですから団体交渉というものは、そういう意味で社会的な意義を持つているのです。知的レベルを獲得することによって、必ず社会に良い影響を及ぼすことになります。このところは原点に立ち返って、交渉とは何ぞやということとを議論できるような、そういう事を労使関係の在り方として考えておく必要があるのではないかと思います。

民主主義とは

民主主義社会というのは、議論によってより深い民主主義の原理に到達するもので、議論が無ければ民主主義とは言えません。先ほども言いましたように、民主主義というのは参加する事、そして責任を負う事、これがセットになって担保されるというわけです。

納得できない時は最終的にストライキ権の発動が労働組合の権利です。

提言読者の皆様へお願い

これまで無料配布をしてまいりましたが、諸情勢厳しき折柄、誠に恐縮ではございますが、今年度5月より年間送料としてのご負担をお願いさせていただきます。5月に正式なお願いと、ご承諾の可否をお伺いする書面を送付させていただきます。不躰なお願いでございますが何卒ご理解、ご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

季折々

腐朽が進む
資本主義

トランプの「米国第一主義」は終わったが、米帝国主義の世界支配の野望は変わらない。米国と中国の市場をめぐる覇権争奪は、同盟国との政治・軍事結託を必然化する。中国の海洋進出の脅威に対抗するため、「自由で開かれたインド太平洋地域」が謳われる。米国に持ち上げられた菅首相は、古来からの日中関係を忘却し、敵視をむき出す。

隣国の日朝・日韓関係は、関係修復の萌しすら見えず、対米従属一辺倒に終始する菅政権。慰安婦問題、徴用工問題で問われているのは、植民地支配の歴史清算が出来ない日本にある。

政府閣僚・官僚と企業役員との癒着は、資本主義社会の腐敗を露わにしている。議会に対する喪失感が蔓延し、国民の政治不信が高まり、ナチス・ヒットラーの待望論が持ち上がる。

大阪維新勢力が、改革派として登場し、大衆を愚民化する。敗北した「都構想」を焼きなおし、府市二元化条例が成立しようとしている。市民の税負担とサービス低下が目論まれる。声を上げなければ、生きるために……

(山元英)

地域アソシエーションの芽(23)

京都大学名誉教授
国際経済労働研究所所長

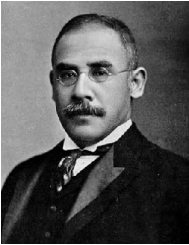
本 山 美 彦

政界を牛耳った大阪新興財閥

(大正〜昭和)の足あと(14)

普通選挙は当初から

膨大な資金を要した



加藤高明

今も昔も、選挙にはカネがかかる。政治家と業者との汚らしい癒着は、ここから生まれる。日本の男子普通選挙法は、大正14(1925)年、加藤高明(たかあき、1860〜1926年)内閣(憲政会)の時に成立した。この内閣は大正13年に組織され、加藤は、明治憲法下にお

ける選挙結果で選ばれた唯一の首相であった。彼は、日ソ基本条約を締結して、ソ連と国交を樹立するなどの成果を挙げたが、一方では共産党対策から治安維持法を同時に成立させた。この法律に基づく第一回普通選挙は、昭和3(1928)年2月20日に行なわれた。この選挙では、巨額の現ナマ(実弾)が飛び交った。

その選挙の政友会での選挙対策委員長であった岡崎邦輔(くにすけ、18



岡崎邦輔

近年の疑獄の最大原因である。さらに金持ちの政界入りもこれに加わる。

政界に鼻もちならぬ銅臭(銅山会社の成金)が立ち込める。選挙でカネの飛び交いが目立つようになったのは、1915年3月の総選挙からで、この頃からわが政友会にも金持ちの道楽的政界進出が始まった。田中義一(ぎいち、1864〜1929年)が政友会の総裁に就任してからは(1925年、高橋是清の後とくにひどく、政治でカネ儲けをし、儲けたカネで勢力を伸ばすという苦しい現

要約する。山梨県は、甲州財閥の巢窟である。立候補した人たちは、軒並み大会社の重役である。山梨県における法定選挙費は1万3百円と決められているのに、10万から20万円ものカネをこの選挙に注ぎ込んだ。しかし、これが選挙違反であると見て検挙された人はゼロである(高橋亀吉『日本資本主義発達史』昭和4年所収)。

高橋亀吉による

財界の政党別色分け



高橋亀吉

高橋によれば、三井、安田、住友、古河、久原、藤田、中橋、若尾、片倉、島徳などの財閥が政友会系であった。民政党系は、三菱、山口、根津、日本電力系、東邦電力系の財閥であった。

三井財閥は、山本悌二郎(ていじろう、1870〜1937年、台湾製糖社長)、山本条太郎(1867〜1836年、南満洲鉄道社長)、森恪(かく、1883〜1932年、東洋炭硯創業者を政友会に送り込んだ。

中橋徳五郎(なかはし・とくごろう、1861〜1934年、大阪商船社長)や久原房之助(くはら・ふさのすけ、1879〜1965年、久原財閥総帥、鉱山王)などは、自前の財力で政友会内閣の閣僚となつた。

三菱財閥は、上述の加藤高明(三菱本社副支配七)とくしち、1878〜1943年、野村財閥を築いた二代目、藤原銀次郎(1869〜1960年、製紙王、王子製紙社長)、磯村豊太郎(とよたろう、1868〜1939年、日本工業倶楽部四代目総裁たち。

三菱系からは、志村源太郎(しむらげんたろう、1867〜1930年、日本勧業銀行総裁)、末延道成(すえの・みちなり、1855〜1932年、東京海上火災保険取締役会長)、先述の幣原喜重郎たち(高橋亀吉、前掲書)。

こうした実業界からの政界入りは、大正末期から顕著になった。そして政界はかきりなく腐敗し続けた。



清瀬一郎

清瀬一郎(きよせ・いちろう、1884〜1967年、文部大臣、衆議院議長は、自著『政論集』(大正15年)で、当時の既成政党を痛烈に批判し、政界の革新を目指したが、短期で頓挫した。

彼の批判を要約して本稿を閉じる。

既成政党には政治的指導理念がない、政権獲得に熱中するも政見の実行能力がない、せせこましい地方利益を代弁するだけで民衆の共感を無視

関連団体
を支援する会
KU

近酸運輸株式会社

代表取締役 塩原 一 夫

〒660-0095 兵庫県尼崎市大浜町一丁目三番地二
電話 (06) 642-3194
FAX (06) 642-3194

社会資本政策研究会

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三丁目一三
電話 (06) 486-2140
FAX (06) 486-2140渡辺千賀子
アソシエ後援会〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三丁目一三
電話 (06) 486-2140
FAX (06) 486-2140

武建一連帯労組・関生支部委員長に聞く——強い権力意思を感じた弾圧の異様さ 資本主義の根幹揺るがす関生産別労働運動 戦後最大の大弾圧に屈せず反転攻勢へ決意



わが国労働運動史上類を見ない大弾圧の始まりは、2017年の12月のストライキ以降、2018年7月18日滋賀県警による弾圧事件に始まり、翌8月9日の連帯労組・関西生コン関生支部捜査、同月28日に関生支部武委員長の不当逮捕へと続き、労組幹部と組合員含め単一労組で延べ89名逮捕、組合員66名が起訴という大弾圧となった。最後まで獄にあった武建一委員長長の奪還は5月29日となった。だが警察・検察・裁判所一体となった弾圧が終わったわけではない。(編集／文責・コモンズ編集部)

【前号からの続き】
武)当然やらねばいけないのは業界の民主化で、その民主化については、すでに2016年に発表しは必要です。

※編集部注:「6項目改革要求」

①労組と良好な関係を築く。②協同組合の品位を汚さない。③理事職は公人職であり、私的利益は慎む。④生コン経営者会への全社加入。⑤労使の協力関係を内外に公表する。⑥ミキサー・セメント輸送運賃を引き上げるなど、関生支部発信の提言。

自己犠牲をいとわず闘う

幹部・組合員の行動部隊を

——主体の問題の要は
どこに

武)内部で言えば、残念ながら今回の攻撃の中で動揺している人たちが出たわけ。歴史からの教訓を、言葉では理解しているつもりでも、身体では得られてない。攻撃は最大の防御というのです

ここに視点を置いておくべきではないかと。それを、練り上げた方針のもとにその実現のための行動部隊というものに組織し、具体的な成果を、各人が目標を持って、いつまでに

敵資本は利権での結びつき、

内部に矛盾発生

——相手の状況をどう
見えていますか?

武)相手は金とモノだけの結びつきです。思想的な団結なんて不可能で、利害得失の絡んだだけの結合体ですから、すでに内部でいろんな矛盾が発生しているようです。広域協の執行部を牛耳る一部の連中は恫喝的な支配を行なっています。ということは、他はその犠牲になっ

ていうことです。対立矛盾が発生するのは必然で、例えばセメントメーカー



労働組合対策では致するが、市場をめぐる対立は避け難いのです。そういう意味では、決して彼らは強い状態ではありません。そこに「コロナ恐慌」といわれる大不況の始まりです。リーマンショック時を超える経済的危機と解雇・失業者や倒産が出始めており、大企業は自分たちが生き残るためになりふり構わず中小零細企業に矛盾を押し付けていくことがすでに始まっています。大阪広域協の幹部は、労使は対決でなく協調する以外に業界の再建は不可能だという、これまでの教訓を

かすことなくしては崩壊の道しかないことを理解せねばならない情勢が、そこに来ている。労働者の団結力と行動力、中小企業との協働の力によって、大企業による中小企業支配から、産業民主化で中小企業の経済的、社会的地位向上、労働者の雇用・労働条件の確保と安定に全力を尽くします。情勢負けをせずに、我々がしっかりと闘えば必ず勝てるという法則を、これまでの闘いの歴史と今日の置かれてる状況での現状認識が間違っなければ、二点突破」というのは効果あるしむものと思います。

コロナ・パンデミック禍…

時代が共生・協同の世界

——委員長が勾留されている間にコロナ・パンデミックが起こり、資本主義の限界と、それに代わる新たな社会が問われはじめ、無策・無責任の戦後最大の反動政権である安倍政権(取材時)の本質も暴露され、泥舟化していますが。

武)今、コロナ感染拡大が世界的な規模で拡がり、感染者が1300万人越えであるとか…。(編集部注:3月29日現在、全世界での感染者数は約1億3000万人。感染による

上げられて失業者が大量に出る。中小企業は潰れる。社会的なフォロワーは、一切なく、大企業のみをフォローする事しか各国権力者は共通してやらない。この違いというものの認識が誰にも分かりやすくなりました。そういう中でアメリカ本位の世界体制は崩壊に向かい、トランプ政権(取材時)は米中対立を激化させ、もう誰が見ても国際的連帯と協力の障害になり果てており、日本・欧州など帝国主義諸国の矛盾も危機的に深まっています。しかし他方で、米国内のこの間の黒人差別に対する抗議への怒りから、構造的な人種差別撤廃への運動が世界に広がり、朝鮮半島、台湾、香港など、東アジアでコロナ禍にもかかわらず闘いが激化しています。そういう新しい階級闘争も大きな課題です。

そして、大きくこの国の進路の問題で言えば、やはり日米安保条約は破棄して、対等・平等・互恵の条約に変えるべきです。沖縄辺野古基地建設は認めないと同時に、米軍のやりたい放題を許す日米地位協定を、イタリアとかドイツ諸国並みに最低でも変えるべきです。それは原発についても同じで、従属的なこの国の政治・社会構造が、まさに露わになっている現状で、この構造を変えることも大きな課題です。



今後の闘いへの決意

——全国で支援する会が立ち上がり、京都地裁前での10日間連続行動など、関生支部に連帯した支援する懸命な活動が広がっています。

武)冒頭にも申し上げましたが、全国の皆さんの闘いと支えがあつて、こう

アンケート ご協力をお願い

平素、「提言」読者の皆様にはお世話になり、厚く御礼申し上げます。
『提言』編集部では、よりよい紙面づくりのために広く読者の声をお聞きしたいと考えております。つきましてはご多忙の事とは存じますが、皆様にアンケートのご協力の程お願い申し上げます。
ご回答いただけます場合は、同封のアンケート用紙に記入の上、ファクシミリで返信いただくか、もしくはホームページのアンケート記入フォームからご回答をお寄せください。
(<http://www.kumtaisouken.com/questionnaire/questionnaire.html>)

——最後に、これら全国の都合上、今号に掲載できなかった「過酷を極めた房内収監の日々」については、次号「特別編」で紹介いたします。

■編集部注——紙面の都合上、今号に掲載できなかった「過酷を極めた房内収監の日々」については、次号「特別編」で紹介いたします。

再び戦場の島とさせないために

昨年9月、退陣直前の安倍首相が「敵基地攻撃能力の保有」に向けた検討を次の内閣に申し送りする異例の談話を発表した。この談話の発表は、何としても「敵基地攻撃」を安倍政権の「レガシー」にしようとする狙いである。密室談合と派閥に担がれ「アベ政治の継続」を掲げる菅政権と自民党は、早速、年末に向けてこの「敵基地攻撃能力の保有」に向けた検討を開始した。「敵基地攻撃能力の保有」論の狙いや政治的本質、危険性はどこにあるか。これについて時宜を得た伊波洋一参議院議員の論者が沖縄意見広告運動のホームページに紹介されている。著者の了解を得て、ここにその全文を、何回かに分けて連載する。(「モンズ編集部」一部見出し編集部責)



米軍が開発中のSLRC

の約束を取り付ける。四日以内に尖閣諸島は中国軍に占領される…。シナリオでは、米軍が日中紛争への「巻き込まれ」を拒絶し、日本は米国の「見放され」により尖閣を失う。著者には、仮に米軍の支援がなくとも日本が独力で防衛できるよう、軍備の拡張を求める意図がありそうだ。このことは、現状は「同盟国としての責任を果たすための日本の能力に対する、米国の信頼を損なっている」という厳しい表現からも読み取れる。こうした米国からの要求に応えたものが「敵基地攻撃力論」であり、それがまた沖縄への新たな過重な基地負担となることが懸念されている。

沖縄へのインパクト

米国が進めるエアシーバトル構想、オフショアコントロール論は、西太平洋における米国の覇権維持(具体的には台湾の防衛)のために日本列島を日米安保の盾にして、とりわけ南西諸島の住民を捨て石とし、自衛隊を利用し、中国封じ込めを図るものである。現在、宮古、石垣の反対を無視して自衛隊基地が建設されようとしている。また、米軍辺野古新基地建設もこのような文脈で強行されている。安倍政権のいわゆる南西シフトが、米国のエアシーバトル構想、オフショアコントロール論に込められている。

【次号に続く】

沖縄 基地反対運動の近年史②

2007年5月 那覇防衛施設局がアセス法違反の「環境現況調査」を開始。海上自衛隊掃海母艦は数隻投入。沿岸案阻止行動の開始。
8月 環境影響評価方法書の公示・縦覧。
2008年1月 米国、ジュゴン訴訟中間判決で米国防省敗訴。
2月 沖縄防衛局 環境影響評価追加・修正資料公表。
5月 海上保安庁の警戒用ボート4隻がキャンブシユワブから出港、阻止行動を牽制。シユワブに常駐。
5月 座り込み1500日集会。
6月 沖縄県議会選挙で野党(社民、共産、社大)が勝利。
7月 沖縄県議会、満場の衆目する中、「辺野古新基地建設撤回決議」を採択。同日、県議会決議後、仲井真知事は第8回移設協議会に参加。
2009年4月 沖縄防衛局が環境影響評価準備書を県に提出。
2010年1月 名護市長選挙で稲嶺進氏が初当選。辺野古移設反対を表明。
2月 県議会が国外・県外移設を求める意見書を全会致で可決。
4月 普天間飛行場の県外移設を求める県民大会に9万人。県内全41市町村長が参加。
2011年6月 日米安全保障協議委員会が辺野古にV字型滑走路(1800m)建設で合意。
12月 沖縄防衛局が環境評価書を午前4時過ぎに県庁の守衛室に置く。

連載③

沖縄意見広告運動ホームページより

「敵基地攻撃論と沖縄」

参議院議員 伊波洋一



【前号からの続き】
「エアシーバトル」「オフショアコントロール」以降の米軍事戦略の方向性を突き詰めたものといえる。「海洋プレッシャー戦略」(※9)は、中国の「接近阻止／領域拒否(A2/A.D.、アンチアクセス・エリア・デ・イナイアル)戦略」に対抗して、九州、沖縄から台湾、フィリピンを結ぶ「第一列島線」に配備する地对艦・地对空ミサイル部隊や電子戦システムなどの同盟国の「インサイド部隊」(自衛隊など)と、第「列島線」と本州からグアム、サイパン、パプアニューギニアに至る「第二列島線」との間に分散、展開する空母機動展開部隊を含む米海空軍の「アウトサイド部隊」により、中国軍を「第一列島線」内に封じ込め、西太平洋地域における米国の覇権維持を目的とするものである。米国が直接手を下すことなく、同盟国(自衛隊など)が玉砕覚悟で中国軍と戦



航空母艦を中心にした機動部隊

米海兵隊は、2020年3月に公表された戦力デザイン2030(Force Design 2030)(※10)で、長距離対艦ミサイル部隊を中心にする海兵隊沿岸連隊(Marine Littoral Regiment)を創設する(※)とを提唱した。4月にはデービッドソン米インド太平洋軍司令官は、米軍の「海洋プレッシャー戦略」に基づく報告書「優位性の奪回」を米議会に提出した。米陸軍の「射程1000マイル(約1600キロメートル)の戦略長射

程砲(SLRC)」や海軍海兵隊の「地上／艦艇発射型対艦トマホーク」導入計画など、米国の陸海軍海兵隊はこの間、競うようにこれまで空軍が担ってきた長射程の攻撃能力の整備を提言している。米軍全体が中国に対しては「非対称戦」で臨むという方向性を示している。2020年5月、前記のトシ・ヨシハラ氏は、「ドラゴン対太陽」中国から見た日本のシーパワー」という報告書を発表した(※11)。同報告書は、尖閣をめぐる、以下のようなシナリオを紹介する。海上保安庁の艦船が尖閣海域で中国海軍の船を銃撃し中国海軍が反撃し日中間で紛争が勃発。中国軍は自衛隊・那覇基地を攻撃し使用不能にする。中国は米軍嘉手納基地などを在沖米軍基地に手を出さないことの引き替えに、米国から日米安保条約に基づいて米軍が日中紛争には介入しないと



土砂投入が進む辺野古新基地

【著者注】

※9 海洋プレッシャー戦略については以下を参照。

Thomas G. Mahnken, Travis Sharp, Billy Fabian, Peter Kouretsos "Tightening the Chain: Implementing a Strategy of Maritime Pressure in the Western Pacific"/CSBA 2019年5月23日

<https://csbaonline.org/research/publications/implementing-a-strategy-of-maritime-pressure-in-the-western-pacific>

渡部悦和「強敵中国に対処する列島防衛戦略の復活(米国有名シンクタンクCSBAの新戦略「海洋プレッシャー戦略」)」日本戦略研究フォーラム(JFSS)2019年5月

<http://www.jfss.gr.jp/article/924>

※10 David H. Berger, "Force Design 2030" 2020年3月

<https://www.hqmc.marines.mil/Portals/142/Docs/CMC38%20Force%20Design%202030%20Report%20Phase%201%20and%20II.pdf?ver=2020-03-26-121328-460>

米海兵隊力デザイン2030 ミルターム軍事情報ウォッチ(2020年6月)

<http://milterm.com/archives/1348>

渡部 悦和「自衛隊も注目する米海兵隊の大胆改革 日米共同で中国の脅威に対抗せよ」

Japan Business Press 2020年4月3日

<https://jbpress.ismedia.jp/articles/-/59984>

※11 Toshi Yoshihara "Dragon Against the Sun: Chinese Views of Japanese Seapower"/CSBA 2020年5月19日

<https://csbaonline.org/research/publications/dragon-against-the-sun-chinese-views-of-japanese-seapower>

海上自衛隊幹部学校付 佐藤善光「中国は日本のシーパワー及び海上自衛隊をどのように見ているのか。」トピックス082 海上自衛隊幹部学校 2020年6月17日

<https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/SSG/topics-column/082.html>

時任兼作『中国が沖縄を潰し、尖閣諸島を奪う』米国『ヤバい論文』の中身/現代ビジネス/講談社 2020年8月18日

<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/74446>

※12 稲田朋美防衛大臣「南西地域の防衛態勢強化を含む各種の施策は、結果として、エアシーバトル構想、オフショアコントロール論で想定されるミサイル攻撃に対応することが可能であるというふうに認識をしている」参議院外交防衛委員会 議事録11ページ 2017年5月25日

<https://kokkai.ndl.go.jp/#/detailPDF?minId=119313950X02120170525&page=11&spkNum=128¤t=1>

不当弾圧はね返そう！

井戸謙二弁護士に学ぶ 反彈圧連続学習会

3月21日、連帯労組関西支部教育部は、井戸謙二弁護士を講師に迎え、「不当弾圧をはね返そう！井戸謙二弁護士に学ぶ 反彈圧連続学習会」を開催した。今回の学習会では、裁判官として、弁護士として、裁判所の内外で活躍された井戸弁護士から、自身が再審弁護に関わり無罪判決を勝ち取った「湖東記念病院事件」について講演をいただいた。

当日は井戸弁護士の事務所とメイン会場の学館館・関生(大阪市西区)をオンラインで接続し開催し、さらに京都や東京などにサテライト会場を設け学習会を行なった。併せて動画共有サービスYouTubeでも同時配信を行なった。

■湖東記念病院冤罪事件とは

湖東記念病院(滋賀県東近江市)の看護助手の西山美香さんは、身に覚えのない殺人容疑で懲役12年の刑が確定した。12年の刑期を終えたのち、2020年3月に最高裁で無罪が確定した。一審判決から実に7度の裁判で有罪と認定されたこの事件は、日本の刑事司法の問題点を明らかにした。

■井戸謙二弁護士講演

まず、証拠開示の問題というの大きな問題と認められてはならない事です。それから再審請求手続きでは、再審開始決定が出た場合に検事が不服申し立てが出来ることも問題です。再審開始決定後3回争うというのは、あまりに再審請求人の利益を無視していて、それがために時間がかかりすぎて、再審請求中に亡くなったという例はいくらでもあるし、それから無罪になっても、かなりの高齢になってしまうという例も多いです。これも今の日本の検察の不備と言いか、改正しないといけない点だと思っています。

去年3月31日に再審無罪判決が言い渡されましたが、大西裁判長は判決後の説諭で「本件は刑事司法全体に大きな問題を提起しました。すべての関係者が今回の事件をひとつとして考えず、自分の事として考え、改善に結び付けなければなら

井戸謙二氏プロフィール

1979年裁判官に任官。1993年参議院定数訴訟で主任裁判官として違憲判決。2006年3月に裁判長として志賀原発2号機の運転差し止め判決。2011年3月に退官、滋賀県彦根市内で井戸謙二法律事務所を開き、弁護士として活躍。若狭原発再稼働差し止め請求や、子ども脱被ばく裁判など、原発問題に取り組み。冤罪事件である「湖東記念病院事件」再審弁護を行ない、2020年3月、無罪判決を勝ち取った。



ナスバネットがアンシエで受診可能に

ナスバネットは独立行政法人自動車事故対策機構が開発した適性診断のシステムです。ドライバーが気付かずにいる運転上の特性(クセ)を見だし、安全運転に役立つようきめ細かなアドバイスを行なうもので、主として自動車運送事業者のドライバーを対象に適性診断を実施しており、自動車の事故防止に役立てています。

同システムでは①CGシミュレーションを用いた模擬運転診断②動体視力、眼球運動及び周辺視野機能等視覚機能測定③疲労蓄積度及びSAS(睡眠時無呼吸症候群)関係診断④実写映像を用いた危険感受性診断⑤わかりやすいリーダーチャート等の図を多用し

受診可能内容：一般診断(貨物自動車運送事業規則に定めのある義務化された診断は受診できません。例：初任診断等)所要時間：60分程度

受診開始時間：火曜日の午前(10:30~11:30)午後(13:30~14:30)各1名の診断とさせていただきます。終了後、診断結果と指導要領(受講者用・事業者用)をお渡しします。

会場：協同会館アンシエ 大阪市東淀川区淡路 3-6-31

●費用等のお問い合わせ、ご予約等は一般社団法人中小企業組合総合研究所(電話06-6328-5577)まで



言芸 提文

・投稿歓迎

・嘘つきの 未は総理か 大臣か (怒りのブドウ球菌)
・感染減 まるで五輪に合わせたよう (アルプスの少女ハイチ)

週刊誌の報道で事実が明らかになるたびに、訂正を繰り返す役人と議員。答弁内容の信頼性の無さは国会軽視につながります。他国に比べてPCR検査数も少ないと聞かれます。意図的に検査数を抑制しているのならそれは何のため？

関西生コン関連労働組合連合会

全日本建設運輸連帯労働組合
関西地区生コン支部
執行委員長 武 建一

〒550-0021
大阪市西区川口2-4-28
TEL06-6583-5546
FAX06-6582-6547

全日本港湾労働組合
関西地方 大阪支部
執行委員長 小林勝彦

〒552-0021
大阪市港区築港1-12-27
TEL06-6575-3131
FAX06-6575-3134

Kinbara

近畿バラセメント輸送協同組合

近畿圏のセメント輸送ネットワークで

安全・効率化に貢献します。
Kinbaraは安心のマーク

理事長 毛屋和重

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31
協同会館アンシエ 2F
TEL 06-6328-4700 FAX 06-6328-4701

労働組合つぶし大弾圧を許さない！ 深掘り！第2弾 3・10京滋集会

2018年からの滋賀県警、京都府警、大阪府警、和歌山県警による全日本建設運輸連帯労組関西地区生コン支部(関生支部)への大弾圧、および昨年12月17日に京都地裁において出された不当判決に抗して、京都と滋賀の関生支部とともに闘う労組や市民団体でつくる「労働組合つぶしの大弾圧を許さない！京滋実行委員会」は、3月10日、キャンパスプラザ京都(京都市下京区)で「労働組合つぶし大弾圧を許さない！深掘り！第2弾 3・10京滋集会」を開催した。今集会は2月に行なった集会が、緊急事態宣言発令中で会場使用が20時までと制限されていたため、この日、第2弾として行なわれたものである。

主催者挨拶

労働組合つぶしの大弾圧を許さない！京滋実行委員会

服部恭子氏



そもそも、なぜこれが刑事事件になるのか？と

いう部分に関して言えば、これはやはり法廷の外の運動で「こんなことを刑事事件にするのはおかしい」という世論を盛り上げて突破するしかないんじゃないかと思っています。どうやって広げていくのかということ、そして世論をどう作っていくのか、このところが私たちの仕事ではないかなと思っています。

労働者が請負か？



労働法学から見た「加茂生コン事件」判決 立命館大学名誉教授 吉田美喜夫氏

まず、日々雇用の運手の方について、会社側は「労働者ではなく、請負契約を結んでいる人間だ」という対応をしました。



労働者が請負かという事は、労働時間の管理がきちと行なわれているかどうか最大の指標になります。労働者であれば、労働組合を作ったり、団体交渉を使用者に求める事が出来るわけですが、請負だという事になれば、労働法のおよぶところではないという事になってしまいます。そこで会社側は「彼らは労働者ではない」と言えば、団体交渉を拒否出来るという理屈を出してきました。そして、辻褄を合わせるために、今まであったタイムレコーダーも引込めるといふ姑息な対応をしたわけです。今までタイムレコーダーがあった事をみれば、ここで働いている日々雇用の人が労働者だということは明らかです。

就労証明書は義務か

拒否出来るという理屈を出してきました。そして、辻褄を合わせるために、今まであったタイムレコーダーも引込めるといふ姑息な対応をしたわけです。今までタイムレコーダーがあった事をみれば、ここで働いている日々雇用の人が労働者だということは明らかです。

団交拒否は違法

団交拒否は違法 団交交渉権についてですが、憲法28条で団体交渉権という労働基本権を保障しています。そして使用者が団体交渉に応じなければ不当労働行為になるわけですから、したがって使用者には団体交渉に応じるという義務があるわけです。

団交交渉権についてですが、憲法28条で団体交渉権という労働基本権を保障しています。そして使用者が団体交渉に応じなければ不当労働行為になるわけですから、したがって使用者には団体交渉に応じるという義務があるわけです。

新自由主義の考え方

新自由主義というものは起らないのではないかと私は思うわけです。

憲法28条(労働3権)の破壊 警察・検察の暴挙 関ナマ 大津・湖東協組事件 裁判報告

労組つぶしは許さない「勝手連し」が 大津地裁



3月1日 第37回公判

検察側の証人..

N建設社員氏

「社員歴は27年。生コン業者を組合外のF工業としたことから、連帯にイヤガラセを受け、結局は組合に替えました。NT本社社長にイヤガラセがあったからと伝えました。」

弁護側..N建設の行動

憲章には「安心・安全をうたっていますね。連帯の働きかけがあったから替えた」と証人は言うが、憲章に照らせば、元々F工業でなく、組合を選んだのは、F工業を選んだのは、コスト本だったのでは。

証人..もちろん安さもあったが、品質も問題ないと判断しました。

証人..F工業には品質を保証する「マル適」マークがなかったのを知らなかったのですか？

証人..知らなかった。

な内容。

裁判官..組合に替えたことで、F工業の反応は？

証人..(答えず)

弁護側..イヤガラセをやら強調していますね。イヤガラセとは？

証人..ビラをまかれたこと。

弁護側..工事現場の法令違反を問われたとは？

証人..イヤガラセとは考えた。

弁護側..これ以上、検察の空中楼閣には付き合わん！」

裁判の潮目が変わってきた。ここではつぎりと決着をつける。弁護側の熱意がひしひしと伝わってきた。

午後、検察側の証人が続き、Tホテル社員の「日常業務をじゃまされた」の証言もあった。しかし、これが検察側の最後の証言かと思わせる貧弱の背を優しく過る。

春、三月。ころよい午

【第181号(2月1日付)のお詫と訂正】

1面掲載の「大津地裁裁判報告」記事において、「元・大阪・天満署長」「天満署長」と記載されていますが、「元・大阪・都島署長」「都島署長」の誤りでした。また、「今井裁判官」とあるのは「今井裁判官」の誤りでした。ご関係者の皆様にはご迷惑をおかけしました事を深くお詫びし訂正いたします。